

午後1時開議

○松原秀典議長 ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○松原秀典議長 事務局長に諸般の報告をさせます。

[高野事務局長朗読]

1 監査委員の選任に伴う区議会の同意について

~~~~~

○松原秀典議長 本日の日程に入ります。

日程第1を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第1

第77号議案 令和7年度大田区一般会計補正予算(第1次) ほか13件(委員会審査報告)

○松原秀典議長 総務財政委員長の報告を求めます。

[11番高山雄一議員登壇] (拍手)

○11番(高山雄一議員) ただいま上程されました第77号議案 令和7年度大田区一般会計補正予算(第1次) ほか13件につきまして、所管総務財政委員会における審査経過並びに結果のご報告を申し上げます。

まず、第77号議案 令和7年度大田区一般会計補正予算(第1次)につきまして、主な質疑について申し上げます。

住まいの防犯対策緊急補助事業について、補助率を4分の3とした理由について伺いたいとの質疑に対し、近年いわゆるトクリュウの犯罪が増加し、区民の不安が高まっていることから、できる限り負担なく区民に住まいの防犯対策をしてもらうため、都が2分の1を負担する補助事業を活用し、区がさらに4分の1を上乗せすることで、区民の負担を4分の1のみとするものであるとの答弁がありました。

また、带状疱疹ワクチン定期接種事業について、区の今後の任意接種の方針を伺いたいとの質疑に対し、50歳から64歳の補助に関し、都が今年度限りとする方針を出しているため、都の動向を見ながら区の対応を検討していくとの答弁がありました。

なお、第77号議案 令和7年度大田区一般会計補正予算(第1次)の審査中、清水菊美委員から予算の編成替えを求める動議が提出されました。その内容は、歳入として基金繰入金27億9000万円を増額し、歳出として非課税世帯の世帯員、65歳以上の高齢者及び18歳以下の子どもを対象に、お米券5000円を支給するための費用を増額するとの内容でした。

この予算の編成替えを求める動議に対する主な質疑について申し上げます。

今回、編成替えを想定する金額のうち、お米券以外の費用としてどのようなものを計上しているかとの質疑に対し、昨年の定額給付金の際の事務費用を参考に、本件についても1件当たり4000円の事務費を想定し、計上しているとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、本動議につきまして、反対、賛成の態度がそれぞれ表明されました。

その際、反対の立場から、本動議は5000円のお米券を配付するために約4000円の事務費がかかるとのことであり、妥当性、実効性に乏しく内容について見直すべきだと考え、反対するとの意見がありました。

一方、賛成の立場から、低所得者、年金生活者、子育て世帯では健康や命に関わるほど区民の暮らしが深刻な事態であることを受け止める必要があると考え、賛成するとの意見がありました。

次に、第77号議案につきまして、全員賛成の態度が示されました。

その際、今回計上された各事業は、いずれも区民の安全で健康な生活を支える上で不可欠なものであり、本補正予算案は大田区の福祉の向上と安全・安心なまちづくりに大きく貢献するものと考え、賛成するとの意見がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第77号議案 令和7年度大田区一般会計補正予算（第1次）の編成替えを求める動議は、賛成者少数で否決されました。

次に、第77号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

続いて、第78号議案 大田区立田園調布小学校校舎改築その他工事（I期）請負契約についてほか、第79号議案から第85号議案の工事請負契約につきまして、主な質疑について申し上げます。

第80号議案について、随意契約を行う理由を伺いたいとの質疑に対し、I期工事期間中に漏水事故が発生し、今回、契約不適合責任期間内に工事の着手、実施を行う。責任の所在を明らかにするといった面を含め、I期工事のJVの構成員である当該事業者との随意契約を結ぶものであるとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、本案につきまして、全員賛成の態度が示されました。

その際、現在、学校改築において屋外プールの設置が前提となっているが、近年の猛暑や清掃、消毒などの教職員負担といった課題がある。本区においても学校プールの在り方の方向性を早急に定め、今後計画されている学校施設整備をより効果的に進められるよう要望し、賛成するとの要望がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第78号議案から第85号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

次に、第86号議案 中学生用ヘルメットの購入についてにつきまして、主な質疑について申し上げます。

本契約について、製造元を対象に指名競争入札としない理由は何かとの質疑に対し、区内事業者または取引実績のある事業者から確実に物品が納入、納品されるよう、それらの事業者を区が指名し、入札に参加いただいているものであるとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、本案につきまして、全員賛成の態度が示されました。

その際、生徒の安全を第一に考えることを求め、賛成するとの要望がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第86号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

次に、第87号議案 大田区立安方中学校校舎改築その他電気設備工事（I期）請負契約の変更についてほか、第88号議案から第89号議案の契約変更につきまして、主な質疑について申し上げます。

インフレスライドの適用について、これに係る経費は区の負担となるかとの質疑に対し、インフレスライドに係る費用については、国からの補助金を受ける額が既に上限に達しているため、基本的に補助金対象外となり、区が負担するとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、本案につきまして、全員賛成の態度が示されました。

その際、インフレスライドの適用は妥当性が高く、公共工事における制度的対応として適切と言える内容であることから賛成するとの意見がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第87号議案から第89号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

次に、報告第13号 条例改正の専決処分の承認についてにつきまして、主な質疑を申し上げます。

専決処分について、緊急を要したとのことだが、臨時会を行った他区の状況を伺いたいとの質疑に対し、多くの区で専決処分を行ったと伺っている。臨時会を開いたことが公表されているのは2区であると把握している。また、通年議会制度を採用している区も議決を経て条例改正を行っているとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、本案につきまして、全員賛成の態度が示されました。

その際、当該条例改正の専決処分については、地方税法等の一部改正に伴う必要な措置であり、適切に対応されたものと認識している。条例改正においては、議決を原則とすることは当然のことであるが、案件ごとに住民福祉の視点や区民への影響を鑑み、適切に対応することは必ずしも議会軽視には当たらないと考え、承認に賛成するとの意見がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、報告第13号につきましては、全員異議なく原案どおり承認することに決定いたしました。

以上、所管総務財政委員会における審査経過並びに結果のご報告とさせていただきます。(拍手)

○松原秀典議長 討論に入ります。

本案については、奈須利江議員、清水菊美議員から通告がありますので、順次これを許します。

まず、49番奈須利江議員。

[49番奈須利江議員登壇]

○49番(奈須利江議員) フェアな民主主義、奈須利江です。第77、79、80、82、85、88号議案、報告第13号の承認に反対、第78、83、84号議案に賛成の立場から討論いたします。

補正予算に反対の理由の一つは、トクリュウなどへの防犯対策が、防犯カメラや防犯フィルムなど機器への補助にとどまっていることです。報道や警察のホームページは、背景にSNSを通じ実行犯を募集する手口により特殊詐欺等を広域的に敢行する暴力団や、暴力団と密接に関係する準暴力団の存在を示唆しています。暴力団に所属する構成員も、組織に属さないが活動に関わる準構成員も、昨年度末で19年連続で減少しているのと併せて考えれば、犯罪の抑止にSNSなどを通じ安易に闇バイトで実行役とならないよう教育することや、経済的困窮に陥らないよう支援するなどの方策も極めて重要であることが分かります。

ところが、機器による防犯対策は、結果として区民同士が監視し合うことにより抑止になっている部分が多いが、それ以外に犯罪を抑止する方策として取り組んでいることはあるかという質疑に対し、大田区の答弁は、防犯所管の対症療法の抑止にとどまり、背景にある不安定で低賃金な雇用労働環境や、賃金に対し高くなるばかりの物価や人間関係の希薄化などへの対策はありませんでした。それどころか、これまで大田区は国の雇用労働規制の緩和政策に追従して民営化を進め、窓口業務を委託し、会計年度任用職員を登用し、不安定雇用、低賃金労働を拡大させていますし、国や特別区の人事委員会などの勧告ではありますが、官民格差是正に特化した勧告に従ったことで、公務員賃金が民間賃金の指標とならず、官民の賃金の引下げ合戦を招いています。

公共施設改築・改修等中期プランを改定し、公共施設だけで実績平均134億円を、2027年までの5年平均で倍以上の291億円にしています。背景には国の技術的な助言による全国自治体への公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針などがありますから、資材高騰、物価の高騰に拍車をかけるでしょう。犯罪に手を染めることは許されませんが、一方で、行政や政治が経済的困窮に誘導しながら、そこへの反省も対策もなく、機器への補助をすることで区民間の監視による抑止を高めて犯罪を抑止するだけというのはあまりに悲しいことです。

2019年に1031台だった大田区と区の町会・商店会設置の防犯カメラの台数が、今年1月には3700台で3倍に増えました。区には適正台数がありませんから、この助成でさらに私たちは監視し合わなければなりません。根本的な改善策なく、機器で監視を拡大すれば、ディストピアSFと言われるジョージ・オーウェルの小説「1984」の監視し合わせる世界が現実になるようで怖くなります。反対です。

複合化を選ばなかった田園調布小学校の改築契約議案に賛成しますが、学校その他複合化に一言申し上げます。区は、学校複合化は教育環境を優先し、余った床面積がある場合に、財政や周辺環境や公共施設の老朽化など総合的に判断して複合化を決めると答弁しました。それでは複合化を選んだ学校の教育環境は良好かと言えば、大田区立小学校の1人当たり校庭面積は国基準さえ満たしていない学校がほとんどです。地域の実態や特別の事情があり、教育上支障がない場合に限り、運動場の面積を基準以下にしてよいとする国の例外規定を区は拡大解釈し、基準以下の校庭面積で複合化しているのですから、小学校の教育環境が良好なはずがありません。答弁どおり、こどもの教育環境を最優先することを求めます。

目黒区が建設コストの増大で目黒区民センターや下目黒小学校を一体的に整備する事業を中止し、単独で建て替えを決めたのは、PFIによる高コスト化によるものだとご説明いただきました。PFIは民間資金を調達するため、公共施設と違い資金調達コストが高いのです。複合化も周辺の施設を同時期併せて建て替えますから、コストはかさみます。インフレスライド条項適用議案が示すように、資材が高騰しているときに適正規模の基準なく複合化すれば、公共施設需要をさらに増やすことになり、資材と物価の高騰に拍車をかけます。負担の平準化どころか人口が減少するのに維持管理費を増やし、将来に建て替え需要の山をつくりますから複合化に反対です。

臨時議会を招集した自治体もある中、議会を招集せず専決処分を行ったことは、区長の独断を許し、区民、議会を軽視するアンフェアな民主主義にはかたまりません。その上、国の法改正に伴い、16歳で取得できる原付免許で大きな125ccのバイクに乗れ、要件を満たせば2人乗りも既に可能です。安全面での区民への影響も大きく、議会での十分な議論の上、議決すべきで、承認できません。以上です。(拍手)

○松原秀典議長 次に、27番清水菊美議員。

[27番清水菊美議員登壇] (拍手)

○27番(清水菊美議員) 日本共産党区議団を代表して、第77号議案 大田区一般会計補正予算(第1次)、報告第13号 条例改正の専決処分の承認について、賛成の討論を行います。

第77号議案の補正予算、総務費、住まいの防犯対策緊急補助事業4億4156万3000円は、自宅用の防犯機器の購入への支援です。都が2分の1、区が4分の1助成し、区民は4分の1の自己負担となります。いわゆるトクリュウの犯罪への不安は大変大きく、未遂事件も区内で実際に起きていることから、防犯対策事業は大変重要で、委員会において、区民の自己負担があったほうが防犯意識が高まるとの説明がありましたが、物価高騰、年金の減額、医療介護の負担増で生活が厳しい区民に寄り添い、自己負担額で対策を諦めることのないよう求めます。また、対象世帯数を区内約41万世帯の3%、1万2540件と想定していますが、申込みの状況や区民の声に対応することを求めます。

福祉費、民生・児童委員活動費の増は、現在の月額1万1900円に都負担分を1200円増額し、1万3100円とするものです。民生・児童委員の方々の1人当たりの担当者数は年々増加し、複雑化しています。507人定員に現員は483人、95.3%であることから成り手不足問題は深刻となっています。活動費の増額など、成り手不足問題を多角的に検討し、支援を強化するよう求めます。

衛生費の带状疱疹ワクチン定期接種事業については、自己負担が制度の前提とのことですが、带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスですが、症状が重いこと、失明や難聴に至ることもあり、治ってからも痛みが長く続く後遺症もあり、予防となるワクチン接種は重要です。誰でもお金の心配をしないで予防接種が受けられるよう、自己負担額をさらに減額することを求めます。带状疱疹は50歳代から発症します。50歳以上の方々が任意接種ができることや、定期接種の対象外の年齢の方々も接種できることの広報を強め、今後も50歳から64歳の任意接種事業の継続を都に求め、区独自でも継続できるよう求めます。

なお、日本共産党区議団が総務財政委員会に提出した予算編成替えを求める動議は、賛成者少数で否決されましたが、非課税世帯員、65歳以上高齢者、18歳以下こどもへの1人5000円のお米券の配付事業は、物価高騰に見合って給料が上がらない、年金が下がっている、生活が厳しい、特に「お米が高くて買えない」の国民の声にこたえる補正予算の組み替え提案でした。妥当性が認められない、実効性がない、金額、経費が大き過ぎる、基金の減額につながるなどの反対意見でしたが、物価高騰に苦しむ区民の生活の実態に寄り添う補正予算の編成が求められています。

次に、報告第13号 条例改正の専決処分の承認についてです。今回の条例改正は、地方税法等の一部改正に伴い、大田区特別区税条例の改正を行うものです。原動機付自転車の軽自動車税は、毎年4月1日に車両を所有する方へ課税されるものです。大田区特別区税条例第39条の改正は、排ガス規制の強化により原動機付自転車0.05リットル以下のものの製造が中止になることから、二輪のもので総排気量が0.125リットル以下、最高出力が4.0キロワット以下のものを0.05リットルと同じ2000円とする改正ですが、現在このような車種はまだ生産されておらず、区民への影響は限りなくないと思われます。条例改正をしなくても区民の利便性に影響があったのかなど、行政と議会が審議を尽くすことができたのではないのでしょうか。

23区内では3区が3月31日に議会を開催していますが、区長が専決処分とした理由は、昨日の本会議の質疑において、国の審議の動向を見ながら議会への提出の機会を見ていたが、参議院の可決が3月31日であり、4月1日が施行日となっているため、時間的な観点から専決処分としたとのことでしたが、今後、専決処分をするに当たっては、区民への影響、議会との信頼関係を基に進めていくという答弁がありました。議会としても専決処分については慎重な運用を真剣に見守ることが、議会の権限としても議会制民主主義からも大変重要であることを

述べて、賛成の討論を終わります。(拍手)

○松原秀典議長 以上をもって討論を終結いたします。

採決に入ります。

まず、本案中、第77号議案 令和7年度大田区一般会計補正予算(第1次)、第79号議案 大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事(Ⅱ期)請負契約について、第80号議案 大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事(Ⅱ期)請負契約について、第82号議案 大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他電気設備工事(Ⅱ期)請負契約について、第85号議案 大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他機械設備工事(Ⅱ期)請負契約について、第88号議案 仮称大田区大森西二丁目複合施設新築その他電気設備工事(Ⅰ期)請負契約の変更について及び報告第13号 条例改正の専決処分の承認についての7件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも原案可決並びに承認であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○松原秀典議長 起立多数であります。よって本案はいずれも委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、第78号議案 大田区立田園調布小学校校舎改築その他工事(Ⅰ期)請負契約についてほか6件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松原秀典議長 ご異議なしと認めます。よって本案はいずれも委員長報告のとおり決定いたしました。

~~~~~

○松原秀典議長 議事の進行を副議長と交代いたします。

[議長離席、副議長着席]

○大橋副議長 議長に代わり、副議長が議長の職務を行います。

日程の追加についてお諮りいたします。ただいま松原秀典議長から議長の辞職願が提出されました。この際、議長辞職許可についてを本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大橋副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○大橋副議長 追加日程第1を議題とします。

[高野事務局長朗読]

追加日程第1

議長辞職許可について

○大橋副議長 本件については、地方自治法第117条の規定に該当いたしますので、松原秀典議長、しばらく退席を願います。

[松原秀典議長退席]

○大橋副議長 事務局長に辞職願の朗読をさせます。

[高野事務局長朗読]

辞 職 願

このたび一身上の都合により議長を辞職いたしたいので許可くださるようお願いいたします

令和7年5月27日

大田区議会議長

松原秀典

大田区議会副議長

大橋たけし様

○大橋副議長 お諮りいたします。松原秀典議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大橋副議長 ご異議なしと認めます。よって本件は許可することに決定いたしました。

松原秀典議員の除斥を解きます。

〔松原秀典議員着席〕

○大橋副議長 松原秀典前議長から退任のご挨拶があります。

〔1番松原秀典議員登壇〕（拍手）

○1番（松原秀典議員） 議長退任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

大橋副議長、そして議運委員長並びに各派幹事長の皆様、ご協力ありがとうございました。そして、鈴木区長はじめ理事者の方々、ご協力ありがとうございました。そして、議会事務局の皆様、サポートありがとうございました。皆さんのおかげで1年間大過なく無事議長職を全うすることができました。心から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

議長職は非常に重責であり、そして非常に重要な役割を持っております。議長会だけでも毎月18日に行われるんですが、通常の23区の議長会に加えまして、競馬組合、そしてまた二十三区清掃一部事務組合議会、この三つが1日に行われます。そのほかにも臨海部広域斎場組合議会、全国民間空港所在都市議会協議会、そしてまた全国市区町村議会の総会と、とにかく広い視野から大田区行政を見直すことができました。非常に参考になりました。また、区内各地からいろいろな行事に招かれまして、改めて大田区内のよさを再発見した次第でございます。

明日からは一議員に戻りますけれども、この1年間の経験を活かしまして、また、これからも大田区政の発展と、そして区民の幸せを願いまして精進を続けてまいりたいと存じます。本当に1年間、皆様ありがとうございました。（拍手）

○大橋副議長 以上をもって挨拶を終わります。

~~~~~

○16番（松本洋之議員） 副議長、16番。

○大橋副議長 16番松本洋之議員。

○16番（松本洋之議員） ただいま議長を退任されました松原秀典議員に対しまして、同僚議員を代表いたしまして感謝の意を表したいと思っておりますので、発言の許可をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○大橋副議長 16番松本洋之議員の発言を許します。

〔16番松本洋之議員登壇〕

○16番（松本洋之議員） ただいま退任されました松原秀典前議長に対しまして、僭越ではございますが、同僚議員を代表し、心から感謝と御礼の意を表するとともに、謝辞を述べさせていただきたいと存じます。

松原秀典前議長におかれましては、昨年令和6年5月27日の区議会第2回臨時会において、満を持して第64代議長として就任されました。平成11年、第14期の初当選以降、7期26年の豊かな議員経験と、教育者として多くの地域の若者たちの成長を支えてきた、懐の深く広い心を持ち合わせ、さらに議員としてだけでなく地域でも町会長や保護司として、いつも地域のため、区民のために汗をかいていらっしゃるお姿について、同期の議員としても長年そばで目の当たりにしてまいりました。

議長として、特にそのご経験を発揮していただいたのは、今年の第1回定例会で可決制定しました議員報酬の減額に関する特例条例についてです。今期20期の大田区議会につきましては、今までにない様々な事案が発生している状況がありました。これを踏まえて、改めて議員の役割や職責について議員一人ひとりの自覚を促し、議

員が自らを律して議員活動を行っていく決意を大田区議会として表明しました。各会派での様々な意見がある中、可決制定できたのは、まさに松原秀典前議長が先頭に立ち、丁寧に検討を進めるとともに、議員一人ひとりに寄り添う心と確かなリーダーシップによるものであります。

この件にとどまらず、議長在任中のご活躍は枚挙にいとまがありませんが、その功績は誠に顕著であり、この議場にいる全議員がひとしく認めるところでございます。改めまして心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

今後とも、より一層健康にご留意され、さらなるご活躍をご期待申し上げまして、簡単ではございますが、感謝と御礼の言葉とさせていただきます。松原秀典前議長、大変にお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○大橋副議長 以上をもって松本洋之議員の発言を終わります。

~~~~~

○大橋副議長 日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大橋副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○大橋副議長 追加日程第2を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

追加日程第2

議長選挙

○大橋副議長 これから投票をもって議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○大橋副議長 お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定に基づき、立会人に2番椿 しんいち議員、31番村石真依子議員を指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大橋副議長 ご異議なしと認めます。よって立会人に椿 しんいち議員並びに村石真依子議員を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○大橋副議長 もし書き損じの場合は、それと引換えに代替りの用紙を差し上げますので、お申出願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大橋副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○大橋副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼をさせます。

〔高野事務局長朗読〕

〔各議員投票〕

○大橋副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大橋副議長 投票漏れなしと認めます。投票は終了いたしました。

開票を行います。椿 しんいち議員並びに村石真依子議員、立会いをお願いいたします。

〔投票点検〕

○大橋副議長 事務局長に選挙の結果を報告させます。

〔高野事務局長結果朗読〕

出席総数 50名

投票総数 50票

有効投票 43票

無効投票 7票

うち白票 6票

有効投票中

鈴木隆之議員 43票

以上でございます。

○大橋副議長 ただいま報告させましたとおり、有効投票の総数を得られました鈴木隆之議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○大橋副議長 ただいま議長に当選されました鈴木隆之議員が議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定に基づき、本席より口頭をもって当選の旨を告知いたします。

鈴木隆之議長からご挨拶があります。

〔鈴木隆之議長登壇〕

○鈴木隆之議長 このたび皆様方からのご推挙を賜り、議長の職を拝命いたしました鈴木隆之でございます。令和3年、4年と務めておりましたが、その当時の経験と反省をしっかりと活かし、同僚議員の皆様、そして理事者の皆様方のお力添えを賜りながら、よりよい議会運営に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○大橋副議長 ご挨拶が終わりましたので、鈴木隆之議長、議長席にお着きください。

〔副議長離席、議長着席〕

~~~~~

○鈴木隆之議長 議事を続けます。

日程の追加についてお諮りいたします。ただいま大橋たけし副議長から副議長の辞職願が提出されました。この際、副議長辞職許可についてを本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 追加日程第3を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

追加日程第3

副議長辞職許可について

○鈴木隆之議長 本件については、地方自治法第117条の規定に該当いたしますので、大橋たけし副議長、しばらく退席を願います。

[大橋たけし副議長退席]

○鈴木隆之議長 事務局長に辞職願の朗読をさせます。

[高野事務局長朗読]

辞 職 願

このたび一身上の都合により副議長を辞職いたしたいので許可くださるようお願いします

令和7年5月27日

大田区議会副議長

大 橋 たけし

大田区議会議長様

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。大橋たけし副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本件は許可することに決定いたしました。

大橋たけし議員の除斥を解きます。

[大橋たけし議員着席]

○鈴木隆之議長 大橋たけし前副議長から退任のご挨拶があります。

[20番大橋たけし議員登壇]

○20番(大橋たけし議員) 退任に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様のお支えによりまして、無事1年間、副議長としての任を果たすことができました。大変にありがとうございました。(拍手)

この1年、多くのことに気づかせていただき、勉強することができました。議会事務局の皆様をはじめ、本当に多くの皆様がこの議会の運営のために陰ながら様々な努力をしてくださっていること、改めてよく分かりました。また、鈴木区長、そして副区长はじめ職員の皆様が本当に区民のために誠心誠意ご苦労し頑張ってくださいていることも、心からよく伝わって分かってまいりました。そして、その思いといいますか、私たち区民の代表である議員の要望に対してしっかりと理事者の皆様が受け止めていただき、何としてもその実現に向けてご努力をしてくださっている、そうした努力も非常に分かることができました。ありがとうございました。

そして、議員の皆様、ありがとうございました。大田区をいろいろ回らせていただく中で、議員皆様が地域で本当に区民の皆様を大切に、そして地域を大切に、そうした思いで一生懸命努力をされている、そうしたことも非常に分かりました。ありがとうございました。

そして最後に、松原秀典前議長、大変にありがとうございました。お疲れさまでございました。松原前議長におかれましては、世が明ける前から原稿を毎日書いて、思いを込めてご挨拶をされている姿に私はとても感動いたしました。毎日、手がペンで真っ黒になるほど区民を思って常に原稿を書かれている、その思いが非常に伝わってまいりまして、大変勉強になりました。松原前議長、大変にありがとうございました。お疲れさまでございました。

これからも区民のため、大田区のため、全身全霊、誠心誠意しっかり頑張っていりますので、今後とも皆様どうぞよろしくお願ひいたします。本当に皆様ありがとうございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって挨拶を終わります。

~~~~~

○10番(えびさわ圭介議員) 議長、10番。

○鈴木隆之議長 10番えびさわ圭介議員。

○10番(えびさわ圭介議員) ただいま副議長を退任されました大橋たけし議員に対しまして、同僚議員を代表して感謝の意を表したいと思っておりますので、発言の許可をくださるよう、よろしくお願ひいたします。

○鈴木隆之議長 10番えびさわ圭介議員の発言を許します。

[10番えびさわ圭介議員登壇]

○10番(えびさわ圭介議員) ただいま辞任をされました大橋たけし議員に対しまして、同僚議員を代表して一言感謝とお礼を申し上げたいというふうに思います。

大橋たけし議員におかれましては、昨年の5月に副議長に就任をされ、松原前議長を支えていただき、1年間議会運営に多大なるご貢献をいただきましたこと、改めて敬意を表するとともに感謝申し上げます。

大橋たけし議員とは当選が同期でございますので、10年以上のお付き合いをさせていただいております。皆さんご存じのとおり、大橋議員は、その誠実な性格と、本当に人柄がすごくにじみ出た議員活動をしている方だと思います。また、私のイメージでは、いつも白いワイシャツで汗をかきながら、本当に全力投球のイメージでございます。その元気な笑顔をいつまでも絶やさず、また今後とも議会活動をしっかりと、私も一緒に頑張りますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、この議会活動に対しましての大橋たけし議員の貢献に再度感謝と敬意を表したいと思っておりますので、1年間本当にお疲れさまでございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもってえびさわ圭介議員の発言を終わります。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程の追加についてお諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 追加日程第4を議題とします。

[高野事務局長朗読]

追加日程第4

副議長選挙

○鈴木隆之議長 これから投票をもって副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定に基づき、立会人に23番田島和雄議員、30番杉山こういち議員を指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって立会人に田島和雄議員並びに杉山こういち議員を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○鈴木隆之議長 もし書き損じの場合は、それと引換えに代替りの用紙を差し上げますので、お申出願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○鈴木隆之議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼をさせます。

[高野事務局長朗読]

[各議員投票]

○鈴木隆之議長 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 投票漏れなしと認めます。投票は終了いたしました。

開票を行います。田島和雄議員並びに杉山こういち議員、立会いをお願いいたします。

[投票点検]

○鈴木隆之議長 事務局長に選挙の結果を報告させます。

[高野事務局長結果朗読]

出席総数 50名

投票総数 50票

有効投票 44票

無効投票 6票

うち白票 6票

有効投票中

松本洋之議員 44票

以上でございます。

○鈴木隆之議長 ただいま報告させましたとおり、有効投票の総数を得られました松本洋之議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○鈴木隆之議長 ただいま副議長に当選されました松本洋之議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定に基づき、本席より口頭をもって当選の旨を告知いたします。

松本洋之副議長からご挨拶があります。

[松本洋之副議長登壇]

○松本副議長 ただいま副議長にご推挙いただきました松本洋之でございます。大変にありがとうございます。大変身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

物価高騰の中、本当に区政を取り巻く諸課題は様々ございますが、一つ一つに向き合い、そして鈴木隆之議長をしっかり支えて、そして皆さんと一緒に区政発展のため、区民生活向上のために一生懸命働いてまいり所存でございます。皆様方のご協力、力強いご支援を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって挨拶を終わります。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第2を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第2

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

○鈴木隆之議長 これから投票をもって東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者を選挙いたします。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定に基づき、立会人に24番末安広明議員、29番すがや郁恵議員を指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって立会人に末安広明議員並びにすがや郁恵議員を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○鈴木隆之議長 もし書き損じの場合は、それと引換えに代替りの用紙を差し上げますので、お申出願います。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○鈴木隆之議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。お手元に配付いたしました東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について、候補者一覧の中から投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼をさせます。

〔高野事務局長朗読〕

〔各議員投票〕

○鈴木隆之議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 投票漏れなしと認めます。投票は終了いたしました。

開票を行います。末安広明議員並びにすがや郁恵議員、立会いをお願いいたします。

〔投票点検〕

○鈴木隆之議長 事務局長に選挙の結果を報告させます。

〔高野事務局長結果朗読〕

出席総数 50名

投票総数 50票

有効投票 49票

無効投票 1票

うち白票 1票

有効投票中

大森昭彦議員 43票

清水菊美議員 6票

以上でございます。

○鈴木隆之議長 ただいま報告させましたとおり、有効投票の多数を得られました大森昭彦議員が東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○鈴木隆之議長 ただいま当選されました大森昭彦議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定に基づき、本席より口頭をもって当選の旨を告知いたします。

以上をもって、大森昭彦議員を東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者として推薦する

ことに決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第3を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第3

監査委員の選任に伴う区議会の同意について

○鈴木隆之議長 地方自治法第117条の規定に基づき、しおの目まさき議員並びに岡元由美議員、しばらく退席を願います。

[しおの目まさき議員、岡元由美議員退席]

○鈴木隆之議長 理事者の説明を求めます。

○鈴木区長 ただいま上程いただきました監査委員の選任の同意方についてご説明申し上げます。

区議会議員選出の湯本良太郎委員及び小峰よしえ委員につきましては、令和7年5月26日をもって辞職いたしました。このため議員選出の監査委員として、しおの目まさき氏及び岡元由美氏が適任と存じます。何とぞご同意方よろしくお願い申し上げます。

○鈴木隆之議長 本件については質疑及び討論の通告がありません。

[45番小川あずさ議員、46番津田智紀議員、47番庄嶋孝広議員、48番平野春望議員、49番奈須利江議員棄権]採決に入ります。

まず、本件中、しおの目まさき議員についてお諮りいたします。

岡元由美議員の除斥を解きます。

[岡元由美議員着席]

○鈴木隆之議長 これからしおの目まさき議員について起立により採決いたします。

しおの目まさき議員の選任に同意することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よってしおの目まさき議員の選任に同意することに決定いたしました。

しおの目議員の除斥を解きます。

[しおの目まさき議員着席]

○鈴木隆之議長 次に、岡元由美議員についてお諮りいたします。

地方自治法第117条の規定に基づき、岡元由美議員、しばらく退席を願います。

[岡元由美議員退席]

○鈴木隆之議長 これから岡元由美議員について起立により採決いたします。

岡元由美議員の選任に同意することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって岡元由美議員の選任に同意することに決定いたしました。

岡元議員の除斥を解きます。

[岡元由美議員着席]

[45番小川あずさ議員、46番津田智紀議員、47番庄嶋孝広議員、48番平野春望議員、49番奈須利江議員入場]

~~~~~

○鈴木隆之議長 議事整理のため、しばらく休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後3時10分開議

○鈴木隆之議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第4を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第4

常任委員及び議会運営委員選任

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。本件は、委員会条例第6条第1項の規定に基づき、タブレット型端末に配信いたしました常任委員会委員名簿及び議会運営委員会委員名簿のとおり指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本件は常任委員会委員名簿及び議会運営委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、後刻、区議会委員会室において正副委員長互選のため委員会を招集いたしますので、ご了承願います。

~~~~~

○鈴木隆之議長 次に、事務局長から各特別委員の辞任願提出者について報告させます。

[高野事務局長朗読]

○鈴木隆之議長 ただいま事務局長に報告させましたとおり、シティプロモーション・スポーツ調査特別委員馬橋やすとき議員ほか8名、交通政策調査特別委員高瀬三徳議員ほか7名、羽田空港対策特別委員しおの目まさき議員ほか9名、防災安全対策特別委員伊佐治 剛議員ほか9名から、それぞれ当該委員の辞任願が提出されましたので、委員会条例第12条の規定に基づき、これを許可いたします。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程の追加についてお諮りいたします。シティプロモーション・スポーツ調査特別委員、交通政策調査特別委員、羽田空港対策特別委員及び防災安全対策特別委員にそれぞれ欠員が生じたので、この際、各特別委員選任の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 追加日程第5を議題とします。

[高野事務局長朗読]

追加日程第5

シティプロモーション・スポーツ調査特別委員選任 ほか3件

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。本件は、委員会条例第6条第1項の規定に基づき、タブレット型端末に配信いたしました特別委員会委員名簿のとおり指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本件は特別委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、後刻、区議会委員会室において正副委員長互選のため委員会を招集いたしますので、ご了承願います。

~~~~~

○鈴木隆之議長 この際、会議時間を延長しておきます。

正副委員長互選のため、しばらく休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後5時開議

○鈴木隆之議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 事務局長に各委員会の正副委員長互選結果を報告させます。

[高野事務局長結果朗読]

~~~~~

○鈴木隆之議長 以上をもって本日の日程全部を議了いたしました。

閉会に先立ち、区長から挨拶があります。

[鈴木晶雅区長登壇]

○鈴木区長 令和7年第1回大田区議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、令和7年度一般会計補正予算案第1次のほか、その他議案などを提出させていただきましたところ、いずれもご決定、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。また、議員選出監査委員の選任につきましてもご同意を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど議長、副議長をはじめ、各常任委員会、特別委員会などの議会の構成が決定され、それぞれご就任されました。鈴木隆之議長、松本洋之副議長におかれましては、ご就任誠におめでとうございます。各委員会の新委員のご就任と併せて、大田区政発展のため、車の両輪として共に引き続き汗を流してまいりましょう。

ご退任なされました松原秀典前議長、大橋たけし前副議長におかれましては、在任中、物価高騰に対する区民生活支援や区内経済対策をはじめとした様々な課題に対し、的確な判断能力と行動力で議会運営に取り組みました。74万区民のため、区政の発展のために多大なるご尽力を頂戴いたしましたことに改めて感謝を申し上げます。今後とも変わらぬご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

月が変わりますと、すぐに第2回大田区議会定例会を招集申し上げますこととなります。議員の皆様におかれましては、区政のさらなる発展のため、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって本日の会議を閉じ、令和7年第1回大田区議会臨時会を閉会いたします。

午後5時4分閉議・閉会